

# ハッピーテキスト会員規約

有限会社ハッピーパソコンスクール（以下「弊社」といいます）が運営するショッピングサイト「ハッピーテキストショップ」（以下「本サイト」といいます）の利用について、以下のとおり本規約を定めます。

## 第1条 本規約の範囲

本規約は本サイトが提供するサービスについて規定したものです。

## 第2条 会員

1. 本規約を承認の上、規定の入会手続きを完了後、弊社で承認した方を「会員」とします。
2. 弊社が会員として承認することを不相当と判断した場合、入会の承認を行わない場合があります。

## 第3条 パスワードの管理

1. 本サイトに登録したパスワードの管理と、その使用に関する責任は全て会員が負うものとしします。
2. パスワードの譲渡、売買、貸与等の行為は一切禁止します。
3. 弊社は、会員によるパスワードの使用上の過失及び第三者の利用に伴う損害の一切の責任を負わないものとしします。パスワードを用いて会社に対して行われた意思表示は、このパスワードに該当する有効な会員の意思表示とみなします。

## 第4条 会員の登録情報

1. 会員登録情報は、会員相互の信頼関係を維持するため、教室名、住所、電話番号、（URL）を「ハッピーテキスト」のサイト「ご利用教室一覧」に掲載するものとしします。（一部住所の記載及び教室名の匿名表記、電話番号未掲載も可）
2. 会員の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の手続きを行うものとしします。（手続きは「ハッピーテキスト」のサイト「FAQ」ページを参照）
3. メールアドレスが、会員IDを兼ねているため、メールアドレスを変更する場合は、第10条に記載の再申請を要するものとしします。

## 第5条 私的利用の範囲外の利用禁止

会員は、弊社が承認した場合を除き、弊社を通じて入手したいかなる情報も複製、販売、出版その他私的利用の範囲を超えて使用をすることができないものとします。

## 第6条 会員資格の抹消

- 以下の項目に該当する場合、弊社は、当該会員への事前通知を行い、会員資格を抹消することができるものとします。
  - 本規約の各条項に違反した場合
  - 年間購入額 24,000 円未満（月平均額 2,000 円未満）の場合
    - 24,000 円には他社テキストやグッズ類は含まないものとします。
    - 再申請は妨げないものとします。（要 事務手数料 10,000 円）
  - 「ハッピーテキスト」サイトの「ご利用教室」一覧への掲載を拒む場合
  - その他弊社が不適切と判断した行為があった場合
- 資格を抹消する場合、その会員が弊社に対して保有するすべての権利を抹消するものとします。（弊社が無償で提供している各種ファイル等も含む）

## 第7条 規約の変更

弊社は、会員への事前通知、承諾なしに本規約を随時変更することができるものとします。変更の内容については、本サイト上に1ヶ月表示した時点で、全ての会員が了承したものとみなします。但し、第三者に不利益を及ぼす恐れのある場合等不測の事態が予想される場合は、上記期間を待たずに規約変更が実施されたものとします。

## 第8条 サービス内容の変更、中止

- 弊社は、会員への事前通知、承諾なしに本サイトのサービス内容（商品価格を含む）を変更、または中止する場合があります。
- 前項に基づき、サービス内容を変更・中止した場合といえども、会員に不利益、損害が生じた場合、弊社は、その責任を免れるものとします。

## 第9条 免責

1. 弊社は、理由の如何を問わず本サイトのサービス提供が遅延し、又は中断したことに起因して会員又は第三者が被った被害について、一切の責任を負わないものとします。
2. 弊社は、本サイトのサービスの利用を通じて得た情報等の正確性、特定の目的への適合性等について、一切の責任を負わないものとします。
3. 弊社は、本サイトのサービスの利用を通じて得た情報等に起因して損害が生じた場合、一切の責任を負わないものとします。
4. 本サイトを通じて提供される情報・サービスに関し、会員と他の会員あるいは第三者と紛争が生じた場合は、会員は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、弊社に損害を与えないものとします。

## 第10条 会員再申請について

1. 申請方法  
新規入会時と同様、「ハッピーテキスト」のサイトより会員登録をお願いします。

## 第11条 質問や連絡の受付方法

1. 会員が、弊社に対して、質問や連絡等をする場合は、「[会員教室様専用](#)」[ページ内の掲示板](#)にて行うものとします。
2. 所定の連絡方法を適切に守られない会員に対して、[会員資格の解除を申し出る場合があります。](#)

制定日：平成 27 年 6 月 1 日

改定日：平成 29 年 1 月 5 日（赤字箇所を改定）

改定日：平成 29 年 4 月 6 日（青字箇所を改定）

改定日：平成 30 年 4 月 9 日（緑字箇所を改定）

改定日：平成 30 年 8 月 20 日（橙字箇所を改定）